

くまもと市議会だより

<http://kumamoto-shigikai.jp/>

熊本市議会 検索



<http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai>

熊本市議会公式 facebook 検索

いちよ



令和元年
12月
vol.32



「SAKURAMACHI Kumamoto」の夜の景色 写真提供：島津哲也 議会広報委員

トピックス 海外(フランス)のまちづくり先進地視察レポート →詳しくは、6Pをご覧ください

第3回定例会の概要 9/3~10/2 会期 30日間

- 9月3日 開会
 - ・提案理由説明
- 9月5日~6日、9日、11日~12日 本会議
 - ・一般質問 (5日間)
 - 9月13日 熊本市議会歯と口腔の健康づくりの推進に関する政策条例検討会
- 9月17日~18日 予算決算委員会
 - ・総括質疑 (2日間)
- 9月24日 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
 - 9月26日 庁舎整備に関する特別委員会
 - 9月27日 大都市税財政制度・都市問題等特別委員会

- 9月25日 教育市民委員会、都市整備委員会
- 9月30日 予算決算委員会
 - ・分科会長報告 ・締めくくり質疑 ・表決
 - 10月1日 熊本市議会歯と口腔の健康づくりの推進に関する政策条例検討会
- 10月2日 閉会
 - ・委員長報告 ・質疑、討論、表決

提出議案と議決結果

市長提出議案	61件	…	原案どおり可決60件、否決1件
議員提出議案	9件	…	原案どおり可決6件、否決3件
請願	1件	…	採択0件、不採択1件



一般質問

第3回定例会の主な質問内容は次のとおりです。
なお質問の詳細は、熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党



高瀬千鶴子議員

質問1

特定健診・がん検診の受診率向上の取り組み
特定健診・がん検診のセットでの受診推進に向け「オプトアウト方式」(※1)を導入してはどうか。

答弁

本市は医療機関が多い特性を生かして様々な検診方法を採用しているが、当該方式を含めさらに受診率向上の取り組みを検討していく。

質問2

市長の熊本城ホールを核とした誘致・市のPR活動
熊本城ホールを核とした、これからの誘致・PR活動等、市長としてのトップセールスについての見解は。

答弁

熊本城ホールの特性を先頭に立ってアピールし、イベント等を誘致することで、本市が九州の文化の発信地となるよう努める。



令和自民



田中 誠一議員

質問1

震災に伴う液状化被害後のインフラ整備は
道路の拡幅や用水路のふた掛け、歩道整備等のインフラ整備について、どのような施策を講じていくのか。

答弁

用水路のふた掛けを含めた道路整備は、地元や関係者と協議を行い、液状化対策工事と連携しながら詳細設計、工事を実施していく。



質問2

2つの世界スポーツ大会後のスポーツ振興策
大会後の盛り上がりを一過性のものとしないうち、本市のさらなるスポーツ振興につなげていく取り組みは。

答弁

整備・改修した施設の有効活用、スポーツ機運の醸成など、国際大会で得られた様々な成果を今後のスポーツ振興につなげていく。

自民党



小佐井賀瑞宜議員

質問1

地方行政の在り方について
国の財政と地方自治体の財政の違いを踏まえ、地方財政の課題や今後の目指すべき姿をどのように考えるか。

答弁

今後も国・県等の有利な財源を最大限に活用し、自主財源の涵養などの取り組みを進めることにより、健全な財政運営に努める。

質問2

消費税率改定を踏まえた商工事業者への支援
消費税の税率改定に伴い生じる様々な問題で苦慮する小規模事業者に対し、どのような支援策を展開するのか。

答弁

今後も引き続き、商工団体や国、県等関係機関と連携し、事業者の不安を解消できるよう取り組んでいく。



市民連合



山内 勝志議員

質問1

新市民病院の開院にあたり市長の思いとは
病院の最も重要な使命は医療の安全と質の向上である。開院にあたって市長が最も大切だと思うこととは何か。

答弁

「市民の生命と健康を守るために、安全で良質な医療を提供すること」である。体制の充実を図り、医療の安全と質の向上に努める。



質問2

在宅医療、介護の強化のための従事者支援
介護従事者の相談を受ける窓口の設置や文書作成、手続き等の簡略化に取り組み、負担軽減を図っては。

答弁

関係団体から意見聴取しながら、介護従事者の相談窓口は設置について研究し、市独自で改善可能な書類は負担軽減に取り組んでいく。

共産党



那須 円議員

質問1

国民健康保険料の引き下げと減免を
収入のない子どもにかかる保険料を減免するなど、政令指定都市で最も高い国保料を引き下げるべき。

答弁

子どもにかかる保険料は、今後も軽減制度の創設等を国に対し要望していくが、国保料引き下げは本市の医療費が高い水準にあり困難。

質問2

市庁舎建て替え問題

「建て替えの必要はない」との意見を高め専門家の意見も分かれていること、検討中なことを市民に知らせるべき。

答弁

専門家の意見については精査を行い、市民の皆様にご理解いただけるよう、積極的な情報公開に努めていく。



オプトアウト方式(※1)…複数の検診を同日実施するセット検診を基本とすることで、検診項目の選択肢をなくす方法。不要な検診のみ申込時に伝えることで手続き等の負担感を軽減し、検診受診を促進する手法である。

平成30年度決算の概要

平成30年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が3,883億円(前年度比マイナス266億円)、歳出が3,780億円(前年度比マイナス247億円)となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと103億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が43億円あり、差し引いて考えると、実質収支60億円の黒字となりました。この黒字は、令和元年度に繰り越され、歳入の一部となります。

一般会計・特別会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	3,882億5,941万円	3,779億8,752万円	102億7,189万円
特別会計	2,033億8,761万円	2,010億4,993万円	23億3,768万円
合計	5,916億4,702万円	5,790億3,745万円	126億957万円

企業会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	45億9,237万円	70億7,566万円	△24億8,329万円
水道事業会計	134億7,552万円	108億5,527万円	26億2,025万円
下水道事業会計	203億7,453万円	181億9,617万円	21億7,836万円
工業用水道事業会計	533万円	453万円	80万円
交通事業会計	22億8,619万円	27億1,929万円	△4億3,310万円
企業会計合計	407億3,394万円	388億5,092万円	18億8,302万円



公明党



伊藤 和仁議員

質問1

地方公会計制度（※2）について

浜松市や東京都のように、統一的な基準に基づく財務書類を9月議会の決算資料として提出できるようにすべき。

答弁

現在の方式では困難だと考えているが、他都市のシステムや人員体制等を研究し、早期の財務書類の作成、公表に努める。

質問2

立田山のイノシシ対策について

全国都市緑化くまもとフェアに向けて、立田山のイノシシへの効果的な防除法を含めた新たな対策を。

答弁

ICT（情報通信技術）等を活用した効果的な捕獲を検討するとともに、地元自治会等とも連携して市民との協働でイノシシ対策に取り組む。



令和自民



藤山 英美議員

質問1

本市の魅力ある学校づくりについて

国の定める適正規模に満たない学校が増加している。小中一貫校を増設し学校規模の適正化につなげられないか。

答弁

小中一貫校の導入等、新しい学校づくりは、地域の魅力向上にもつながる。教育環境の充実に向け、魅力ある学校づくりを進める。

質問2

プラスチック製容器包装への混入ごみ対策を

マイクロ・プラスチック（※3）が地球規模の問題となっている。効率的なごみ処理、リサイクルのため、分別のルールをもっとシンプルにすべき。

答弁

現行ルールを基準とし、適切な分別に取り組んでいただけるよう、様々なツールを活用し、より具体的で分かりやすい周知に努める。



自民党



高本 一臣議員

質問1

「人」に投資する本市独自の政策について

子ども医療費助成のさらなる制度の見直しは。また、さくらカードは必要な事業と認識するが、廃止はないのか。

答弁

子ども医療費助成見直しは、実績等を踏まえ、ニーズ把握等の手法も含め検討し、さくらカードは持続可能な制度とするため検討を継続する。

質問2

アーケード街での「裸火」の取り扱いについて

安全性を確保しながら一定のルールを作ってもらい、アーケード街での「裸火」の取り扱いが実現できるよう協議を。

答弁

アーケード内での裸火の使用は、安全性が確保されている場合は認めており、今後は催物の主催者等にも説明し、周知を図っていく。



市民連合



島津 哲也議員

質問1

今後の期日前投票所拡大や新たな取り組みは

今年の選挙の投票率は過去最低である。今後、投票率向上に向けた期日前投票所拡大などの取り組みはあるのか。

答弁

ショッピングセンターなど多くの方が集まる場所での投票について検討するなど、投票率の向上に取り組む。



質問2

金峰山少年自然の家の今後の方向性は

今年度早々から屋根の不具合で閉鎖されているが、建て替え、閉鎖等、今後どのような方向で考えているのか。

答弁

地元関係者や学識経験者等から多様な意見をいただきながら、本市公共施設マネジメント推進本部において、今後の方向性を定める。

自民党



古川 智子議員

質問1

学校、家庭、地域の相互理解の機会創出

学校、家庭、地域それぞれの繋がり的重要性を認識し、相互理解を深める重要性とその具体的な取り組みは。

答弁

学校、家庭、地域の相互理解は重要であり、教育目標の共有、地域ニーズの学校運営への反映、地域人材の活用等に取り組んでいる。



質問2

市役所女性職員の働く環境について

災害時、子育て世代の職員が安心して被災者支援などを行えるよう、職員の子どもの一時預かり所の設置を。

答弁

女性活躍及び次世代育成の特定事業主行動計画見直しにあたっての職員アンケート調査結果等も踏まえ、検討していく。



おしえて
ひごまる

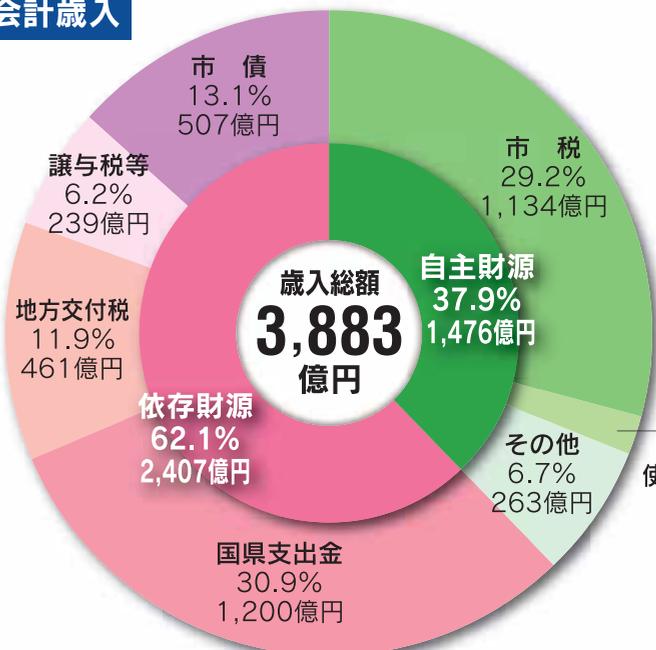
地方公会計制度（※2）

…複式簿記・発生主義を採用することで、資産・負債のストック情報等を把握し、これまでの単式簿記・現金主義による予算・決算制度を補完するもの。財務情報の分かりやすい開示や財政運営の基礎資料として活用が期待されている。

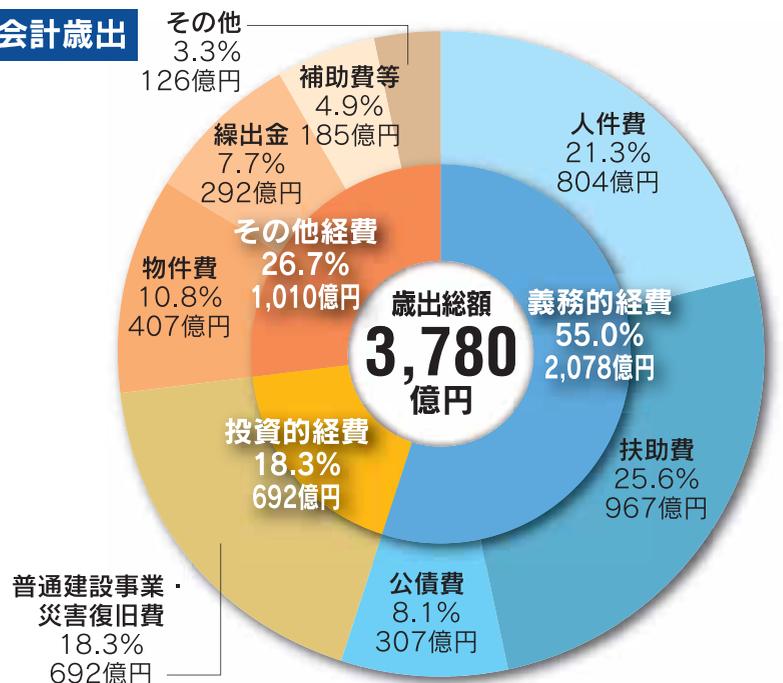
マイクロ・プラスチック（※3）

…微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。大きいサイズのプラスチックが、自然環境中で破砕・細分化されてマイクロサイズになったもの等があり、含有・吸着する化学物質が生態系に影響を及ぼすことが懸念されている。

一般会計歳入



一般会計歳出



主な議案の概要

● 令和元年度熊本市一般会計補正予算

- 議員欧州訪問団派遣等経費……………770万円
- 国際交流会館施設整備経費……………640万円
- 個人番号カード利用環境整備事業……………1,742万6千円
- 生活保護関連システム改修経費……………9,700万円
- SDGs 未来都市推進経費……………6,250万円
- 景気ウォッチャー等調査経費……………800万円
- 農地等災害復旧経費……………1,750万円
- 生活道路舗装等修繕経費……………9億円
- 消防団機能強化事業……………650万円

● 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行等に伴い、関係条例の整備をするため。

● 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2及び第204条並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第5項の規定に基づき、同法第22条の2第1項の会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため。

<制定内容>

- 会計年度任用職員の給与の種類
 - フルタイム会計年度任用職員

給料、地域手当、初任給調整手当、通勤手当、特殊勤務手当、特勤勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当及び期末手当
 - パートタイム会計年度任用職員

報酬及び期末手当
- フルタイム会計年度任用職員の給与
 - 給料

ア イの職員以外→会計年度任用職員給料表（行政職員）1級又は2級
イ 保健所等の医師及び歯科医師 → 会計年度任用職員給料表（医療職員）1級
※職務の級はその複雑、困難及び責任の程度に基づき決定し、号給は任命権者が人事委員会規則で定める基準に従い決定する。
 - 期末手当

任期の定めが6箇月以上の職員で6月1日及び12月1日に在職するものに対し、それぞれ期末手当基礎額の1.3月分
 - 期末手当以外の手当

熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）の適用を受ける職員（以下「常勤職員」という。）の例により支給
- パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償
 - 報酬

ア 基準月額（フルタイム会計年度任用職員の給料、地域手当及び初任給調整手当に相当する額）から月額、日額又は時間額を算定
イ 特殊勤務、時間外勤務、休日勤務等を行った場合は、それぞれ1（1）の特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等の各手当に相当する額
 - 期末手当

1週間当たりの勤務が15時間30分以上の者に限り、2（2）の例により支給
 - 費用弁償

通勤費用及び公務旅費について、原則として常勤職員の例によりそれらに要する費用を弁償
- その他

給与の支給の方法、退職者の給与等

<施行日>

令和2年（2020年）4月1日

● 熊本市使用料及び手数料の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定について

最近の社会経済情勢の変化に伴い、使用料及び手数料の改定等をするため。

<制定内容>

1 使用料の改定

(1) 熊本市富合ホール条例（平成20年条例第65号）	施設使用料 平日 午前 4,500円→4,900円 など
(2) 熊本市天明ホール条例（平成3年条例第5号）	施設使用料 平日 午前 4,000円→4,400円 など
(3) 熊本市火の君文化ホール条例（平成22年条例第21号）	施設使用料 平日 午前 6,500円→7,100円 など
(4) 熊本市植木文化ホール条例（平成26年条例第55号）	施設使用料 平日 午前 6,300円→6,900円 など
(5) 熊本市立学校施設使用条例（平成5年条例第29号）	五福小学校プール 高校生以下 130円→170円 など
(6) 熊本市すこやか交流広場条例（平成18年条例第67号）	農園の使用料 1,000円→1,500円 など
(7) 熊本市余熱利用施設条例（昭和55年条例第13号）	三山荘使用料 （高校生以上）300円→400円 など
(8) 熊本市動植物園条例（平成3年条例第20号）	入園料 （一般）300円→500円 など
(9) 熊本市体育施設条例（昭和60年条例第12号）	城山運動施設 テニスコート 一般 1面1時間につき 350円→440円 など
(10) 熊本市総合体育館・青年会館条例（昭和61年条例第10号）	一部使用 大体育室（テニス） 一般 920円→1,140円 など
(11) 熊本市総合屋内プール条例（平成10年条例第2号）	個人使用 プール 一般 500円→620円 など

2 手数料の改定

(1) 熊本市手数料条例（昭和25年告示第20号）	ア 住民票の写しの交付 300円→400円 など イ 納税証明 300円→400円 など ウ 個人番号カードを用いた自動交付機による交付 250円→200円
(2) 熊本市保健衛生事務に関する手数料条例（平成12年条例第28号）	毒物劇物販売業登録申請 14,700円→15,000円 など

<施行日>

改正内容1及び2（2）→令和2年（2020年）4月1日
改正内容2（1）ア及びイ→令和2年（2020年）7月1日
（1）ウ→令和2年（2020年）1月1日

● 熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第152号）の施行による住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）の一部改正により、住民票に旧姓（旧氏）を記載できることとされたことに伴い、本市もこれに準じて印鑑登録証明書に旧姓（旧氏）を記載できることとする等のため。

<改正内容>

住民票に旧姓（旧氏）の記載がある場合にあっては、印鑑登録証明書においても旧姓（旧氏）を記載できることとする。

<施行日>

令和元年（2019年）11月5日

● 熊本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第8号）の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を見直すため。

<改正内容>

- 本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準については、独自の基準以外は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）に定める基準とする。
- 幼児教育・保育の無償化に伴い、現在保育料に含まれている子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による2号認定子ども（保育所等に通う満3歳以上の就学前の子ども）に係る副食費を実費徴収できることとする。
- 就学前における低所得階層の全ての子ども及び全所得階層の第3子以降を対象に副食費を免除する。
- その他規定の整備

<施行日>

公布の日



● 熊本市都市公園条例の一部改正について

熊本城公園に有料公園施設として熊本市営熊本城桜の馬場バス駐車場を追加するとともに、最近の社会経済情勢の変化に伴う使用料の改定等をするため。

<改正内容>

- 熊本城公園に有料公園施設として熊本市営熊本城桜の馬場バス駐車場を追加
- 次に掲げる施設における使用料の改定

(1) 坪井川緑地運動施設	多目的運動広場 全面 1時間につき 700円→870円 など
(2) 庄口地区運動施設	運動広場 1面 1時間につき 250円→310円 など
(3) 弓道場（北岡自然公園）	個人使用料 一般 1人1回につき 200円→250円 など
(4) 野球場運動場（清水新地公園など）	施設使用料 全面 1時間につき 500円→620円 など
(5) 水前寺野球場	施設使用料 1時間につき 800円→1,000円 など
(6) 水前寺競技場	専用使用料 午前6時から午後8時まで （アマチュアスポーツ） 3,000円→3,720円 など
(7) テニスコート（新屋敷公園など）	施設使用料 一般 1面1時間につき 350円→440円 など
(8) テニスコート・フットサルコート（城山公園）	施設使用料（テニス）一般 1面1時間につき 600円→750円など
(9) 田迎公園運動施設 専用使用料	中体育室（午前） 4,200円→5,220円 など
(10) 桜の馬場観光交流施設	多目的交流施設 （午前9時から正午まで） 5,300円→7,900円 など
(11) 植木中央公園運動施設 専用使用料	多目的室（区画しない場合） （午前）3,600円→4,500円 など

3 都市公園内においてバーベキュー等火気を使用する場合における使用料の改定

1回につき800円→1区画1回につき1,000円

<施行日>

改正内容1→公布の日
改正内容2及び3→令和2年（2020年）4月1日





予算決算委員会の審査概要

全議員で構成する当委員会で、平成30年度決算、令和元年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

総括質疑（令和元年9月17日、9月18日）

自 民 党

- 質疑 1 財政調整基金について**
100億円あった基金が、震災後およそ半分まで取り崩されている。これはいざという時に備える大切な「積立金」であるが、今後の基金積立に対する市長の考え方と今後の見通しを問う。
- 質疑 2 不用額について**
不用額とは、歳出予算の経費の金額のうち結果として使用する必要がなくなった額を指すが、直近5年間の不用額の推移と平成30年度決算における不用額の総額約146億円についての評価は。
- 質疑 3 土木費、災害復旧費の不用額について**
平成30年度予算編成時の重点であった土木費、災害復旧費の不用額合計が総額の6割近くを占めていることに対する市長の所見は。
- 質疑 4 人の確保について**
募集をしたが必要な人材が確保できなかったという理由で、その賃金・報酬として準備していた予算が不用額となった事業が10件ある。マンパワーの不足によって働く現場に問題はなかったのか。
- 質疑 5 財務指標を検証指標として用いることについて**
決算時の評価に用いられる「経常収支比率」「実質公債費比率」などの財務指標を「決算状況報告書」の検証指標として使用できないか。
- 質疑 6 マイナンバーカード交付事業の指標について**
マイナンバーカードの交付事業についての検証指標が記載されていないが、カードの申請率、交付率を検証指標として使用してはどうか。
- 質疑 7 防災に関する指標の設定**
防災意識の啓発事業における指標が「指定避難場所の認知度」となっており、既に震災で避難所体験をした市民に対しては不向きな内容である。むしろ現在取り組んでいる自主防災クラブの結成率、校区防災会議や避難所運営委員会の実施率などを指標にすべきと考えるが、いかがか。
- 質疑 8 決算状況報告書における検証指標の重要性**
決算状況報告書の中の2割の事業に検証指標が未記載である。議会が事業の成果を評価するために指標は必須のもの。これに対する市長の所見を問う。
- 質疑 9 「高齢者の社会促進に関する事業の効果等分析業務委託」について**
支出が高額であるにも関わらず、12月末になって随意契約を行っている。なぜもっと早くから事業が進められなかったのか、契約の流れを含め説明を求める。
- 質疑 10 安心して子どもを産み育てられる環境づくり**
多様化したライフスタイルや価値観が混在する現代において、本事業はニーズにマッチした十分な予算が組まれているのか。また、結婚支援については今後どのような取り組みを行っていくのか。
- 質疑 11 魅力ある多様な自然環境の保全**
「つながりの森づくり補助金」や、市電「緑のじゅうたん事業」について、現在の事業の状況や今後の見通しについて問う。
- 質疑 12 地域経済の発展に寄与する産業人材の育成**
地域経済発展に関連する検証指標の基準値と実績値がかけ離れている。その理由と地域経済に寄与する技能職の育成について見解を問う。
- 質疑 13 今後の経済対策と普通建設事業の必要性について**
復興需要に陰りが見られる中で、経済活性化策として、普通建設事業への新たな投資については検討がなされているのか。
- 質疑 14 放課後等デイサービスについて**
利用者数の増加から見て大きな需要が見込まれる。適切な支援を安定的に提供できているか等、サービスの質の向上に向けた取り組みはなされているのか。
- 質疑 15 地域コミュニティセンター指定管理料について**
同センターにおいては、施設修繕費の増加や、最低賃金の上昇により、管理費用が高騰しているにも関わらず、平成17年度以降15年間一度も指定管理料が見直されていない。適正な管理という観点から早急に見直しを求めたい。
- 質疑 16 家畜伝染病の対策と野生イノシシの効率的捕獲方法について**
他県において野生のイノシシを媒介とする豚への豚コレラ感染が報道されたが、これに対する本市の対策は。また大型の囲いワナ等、効率的な捕獲方法については検討がなされているのか。



市 民 連 合

- 質疑 1 企業立地促進事業について**
誘致した企業には議会から正社員としての雇用を要望し雇用促進補助金が交付されているが、企業から雇用改善状況の報告を受けているか。雇用促進補助金制度ができる前に誘致した企業が正社員を登用したときも助成すべき。
- 質疑 2 街路樹の維持管理について**
第2空港線沿いの街路樹が公務員住宅や市民病院の建設に伴い伐採されたが、その後復旧されていない。どのように指導を行っているのか。また、生活道路沿いの街路樹は地域の財産、地域で守り育てる仕組みを再構築すべき。
- 質疑 3 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進について**
災害時要配慮者、災害時要援護者の支援、避難の在り方について、災害弱者の把握や情報の共有化、市としての基本的な考え方などを各地域に示し、次の災害に備えるべき。また、春の震災対処訓練は、多くの人が参加できるよう日曜日に実施すべき。



- 質疑 4 疾病を抱えて働く職員の「仕事と生活の両立」への支援体制を**
疾病を抱えて働く職員の「仕事と生活の両立」への支援体制のためのシステム、環境づくりが必要。市としての考えや今後の取り組みは。
- 質疑 5 安全で利便性が高い都市基盤の充実**
公園の管理や、多くの公園の遊具などが老朽化している実態に対し、今後どう取り組むのか。また、高齢者や障がい者に優しい、バリアフリーの視点を持った公園整備を。

公 明 党

- 質疑 1 平成30年度決算における本市の主な財政指標について**
財政の中期見直しについては、毎年の検証の際に過去の結果も分析した上で、前提条件を見直すなど、出来るだけ制度を高める努力をお願いしたい。
- 質疑 2 人件費削減の取り組みについて**
人件費削減の取り組みについては、事務事業の見直しや民間活力の活用、AI（人工知能）等の新たな技術の導入に加え、類似都市との比較分析や先進的な取り組みを参考にするなど、人件費の抑制に取り組むよう求める。
- 質疑 3 地方債現在高、積立金現在高について**
市債管理基金や特定目的基金は、しっかり目標を立てて、計画的に積み立てを行うべきである。また、財政調整基金については、明確な金額を示すことを求める。
- 質疑 4 災害時の体制強化及び拠点施設などの整備について**
避難所開設・運営マニュアルに「要配慮者にも優しい避難所づくり」が掲げられているが、十分な効果がなかった現実を踏まえ、さらなる職員への教育、周知に取り組んでもらいたい。
- 質疑 5 教育の情報化推進経費について**
子どもたちの将来に資する教育環境を整えるため、ICT（情報通信技術）を導入した結果、見えてきた課題をしっかりと精査し、トップレベルとなるよう取り組んでいてもらいたい。
- 質疑 6 企業立地の推進について**
今年度は本市の都市としての魅力が飛躍的に向上していく時期にあたり、熊本の魅力を大々的にアピールしていく絶好のタイミングなので、さらなる立地につながる、企業誘致活動に取り組んでもらいたい。

令 和 自 民

- 質疑 1 財政力指数について**
指定都市最下位の財政力指数に関して、低い理由について現状の分析と、数値の改善に向けて何に力を入れていくのか。
- 質疑 2 今後の市営墓地の募集等の工夫と宝くじ収入のシビアな予算立てを**
お墓に対する価値観の変容の把握や、今後の墓園の運営についてどう考えているか。募集数未達成の時点でなぜ再度募集を行わなかったのか。宝くじに関する収入の予算根拠と売り上げ減についての見解を。今後はシビアな予算立てが必要ではないか。
- 質疑 3 不用額調書から見える人手不足とその影響について**
採用ができなかった課において、職員に過重な負担はなかったか、同じような事例に対する再発対策をどのように考えているか。
- 質疑 4 今春から導入された、市役所パソコン基本ソフトによる動作遅延に、早急の対策を！**
新しくMicrosoft365を導入して、処理速度が5～10倍遅くなった。早急の対策を！
- 質疑 5 職員・議員が使用のタブレットのセキュリティ強化を！**
セキュリティIDが、定型アルファベット4文字と数字4字ではハッカー対策にならない。早急の強化を！

共 産 党

- 質疑 1 子ども医療費の「完全無料化」を**
子ども医療費は、2018年1月の制度改革で3歳から小3までの自己負担が3倍に増えた。熊本都市圏12自治体中9市が完全無料であり、本市の完全無料化を求める。
- 質疑 2 水道料金の福祉減免や市営住宅の計画修繕の充実を**
水道事業における「福祉減免」実施。市営住宅の畳、風呂釜、給湯器などの計画修繕の拡充もあわせて求める。

無 所 属 議 員

- 質疑 1 防災全般に女性の視点が必要であるとの観点で、熊本市「わが家の防災マニュアル」の見直しを**
マニュアル中、女性の役割が家庭内と限定的。防災全般に女性の視点が必要であるため改訂を。
- 質疑 2 市民ニーズを市役所全庁での確に把握するため、「市民の声データベースシステム」の利用促進を**
各課によるシステム入力件数が43件。記録の徹底を。



分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●震災対処実働訓練の実施時期

震災対処実働訓練については、より多くの地域住民が参加できるよう、実施時期の変更について検討してもらいたい。

●防災倉庫内等の資機材

定期点検は行われているものの、熊本地震の際には使用できなかった事例があることから、点検の方法に改善を求めたい。



教育市民

●個人番号カードへのマイキーIDの設定

来庁することなくインターネット上での設定も可能であることから、設定方法についてチラシやホームページを活用した分かりやすい広報を求めたい。



●地域コミュニティセンターの指定管理料

平成17年の制度導入時から、一部を除き一律240万円と据え置かれていることから、各施設の運営実態や利用状況の調査を行い、各施設の実情に応じた見直しを求めたい。

厚生

●民生委員の定数について

なり手不足により現行の定数も満たしていないことから、定年制度の見直しを検討するとともに、民生委員を補助する協力員を設置するなど、負担軽減を図ってもらいたい。

●保育料の無償化に伴う副食費の実費徴収

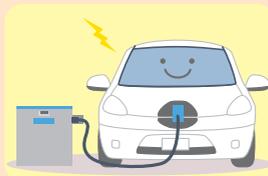
私立保育所のみ新たに徴収業務が発生するが、滞納による副食の提供制限や保育所による費用補填などが起こる恐れがあることから、食事は重要な保育の一環であることに鑑み、私立においても公立と同様に市が徴収すべきである。



環境水道

●電気自動車による避難所への給電

電力供給用の電気自動車は、協定に基づく自動車ディーラー所有のものを予定しているとのことだが、市民が所有する電気自動車についても活用できるように検討してもらいたい。



●資源物持ち去り防止の取り組み

資源物の持ち去りに歯止めがかからないことから、地域住民と連携した巡回の強化や、買い取り業者に対する指導等を行うなど、持ち去り防止に向け徹底的に取り組んでもらいたい。

経済

●買い物弱者支援事業

今年度は予算化されていないが高齢者等には不可欠な事業であり、事業の復活及び支援内容の充実を求めるとともに、事業実施にあたっては対象者の意見を十分反映してもらいたい。

●熊本産品の地元販売ルート確立を

首都圏等大消費地に向けた販売促進活動に力を入れているが、地元でも身近に購入できるような販売ルートを確立してもらいたい。



都市整備

●生活道路舗装等修繕経費

熊本地震後、粗雑な舗装工事が多々見受けられるので、より丁寧な施工を求める旨、発注時に書面で通知するなど、業者に対する指導を徹底してもらいたい。



●熊本市都市公園条例の一部改正

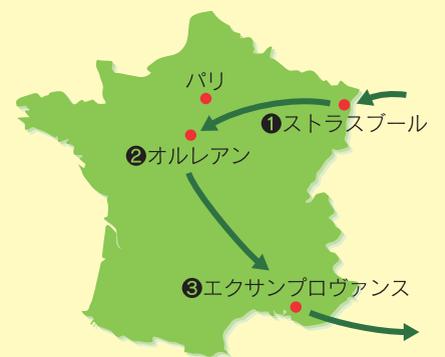
大規模公園等の管理業務について、地域活性化のため、校区自治協議会等への委託を検討してもらいたい。

トピックス

海外（フランス）のまちづくり先進地視察レポート

震災からの復興、少子高齢化・人口減少等様々な課題を踏まえ、熊本市では将来の都市づくりを創造するために、中心市街地を「歩いて暮らせる上質な生活都市」へと変えていくことを目指しています。その世界的なモデルとなっている都市を、まちづくりに関わる商工会議所の方と合同で視察し、今後のまちづくりの具体的な施策の推進につなげたいと考え、この海外視察が企画されました。視察先は昨年10月に開催された第6回日仏自治体交流会議における成果を踏まえ、以下のフランス3都市が選ばれております。

本視察には、市議会から倉重徹議長をはじめ、寺本義勝議員、小佐井賀瑞宜議員、光永邦保議員、福永洋一議員、井本正広議員の計6名が参加しました。広報委員である小佐井副委員長、光永委員が現地の様子をご報告します。



①ストラスブール市



ストラスブール市を表敬訪問し、ラフィク＝エルムリニ副市長より大変心温まるメッセージをいただきました。



ストラスブール中心街は車両侵入禁止。交通の主役は路面電車（トラム）と自転車です。トラム用の線路と歩道が一体となっています。

②オルレアン市



オルレアン市では、路面電車の停留所のまわりをバスが周回するようになっており、電停がそのままバス停として使用されています。また、景観を守るために架線をなくして給電用レールを使用している所があります。

③エクサンプロヴァンス市

エクサンプロヴァンス市では、丘陵を平地化して魅力ある広場や道路をつくり、地下には5,700台を収容する駐車場を整備しています。





可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第3回定例会では、3件の意見書が全会一致で可決されました。

発議第13号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について
発議第14号	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について
発議第15号	新生児の難聴対策の充実を求める意見書について

発議第13号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いています。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立っております。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計しています。

このような状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者に違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けましたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題です。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みです。

よって、政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や、後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した免許を創設すること。また、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。



発議第14号 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされています。

こうした中、再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度（FIT）の施行以降、導入量が着実に増加してきている一方で、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安や、FIT買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかと懸念が生じています。

よって、政府におかれては、今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの普及を更に促進する観点から、太陽光発電の適切な導入に向け、下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者が義務付けるとともに、その具体的な手続を事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。
- 2 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立ての仕組みや、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

発議第15号 新生児の難聴対策の充実を求める意見書について

日本産婦人科医会によれば、先天性の難聴の子は1,000人に1人の割合で出生すると言われていています。生まれつきの難聴でも、適切な対応を行うと聞こえる子と同じように言葉が発達すると研究結果もあります。早期の検査が必要なのは、脳が生後数カ月で急速に発達するからです。耳からの情報がなかったり、極端に少なかったりすることは言葉の発達の遅れにつながり、社会的損失となります。海外では検査を義務化し、保険で費用が賄われる国もあり、米国では「生後1カ月以内に初期検査、3カ月までに精密検査をして、難聴が分かれば6カ月までに早期支援を開始」というルールを2000年から行っています。厚生労働省の調査では、公費補助をしている自治体は2017年度時点で23%ほどに達しています。精密検査で難聴と診断された場合、軽度なら補聴器をつけたり、重度なら人工内耳の手術をするなどの方法があり、0才時からの適切な対応で小学校の通常学級に通えるという報告が国内でも行われています。

よって、政府におかれては、新生児の難聴対策の充実を強く要望いたします。

締めくくり質疑（令和元年9月30日）

令和元年度熊本市一般会計補正予算

●議員欧州訪問団派遣等経費

- 海外視察に関して、訪問先ごとの目的、予算、人員構成について詳細な説明を求める。また、市民の反応について、市長の見解を確認するとともに、海外視察で得てきた知見等を市民に対して報告する機会を求める。

熊本市使用料及び手数料の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定

- 総額1億4,000万円の市民負担増となる各種文化ホールや体育館体育施設等の使用料、住民票・課税証明等の発行手数料等の一斉値上げは、施設の利用促進に逆行し、低所得の暮らしが厳しい人ほど重い負担を求めることになるのでやめるべきである。
- 一般的に動植物園は自然系博物館として博物館法に設置根拠を持つ学術文化施設であり、本市の動植物園は同法第29条の「博物館に相当する施設」として指定されている。原則利用料金を徴収することはできないという博物館法の趣旨を尊重し、値上げを行わないことを求める。





主な議決結果

各議員の賛否については、熊本市議会ホームページの議員名簿をご覧ください。

議案番号・件名	自 民 党	市 民 連 合	公 明 党	令 和 自 民	共 産 党	無 所 属 議 員	議 決 結 果
議第50号 令和元年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	可決
議第51号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	可決
議第52号 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	可決
議第53号 熊本市使用料及び手数料の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	可決
議第56号 熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
議第61号 熊本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	可決
議第66号 熊本市都市公園条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	可決

市議会からのお知らせ

第4回定例会は、11月28日(木)～12月18日(水)予定

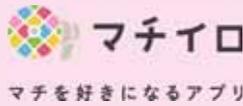
詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

傍聴にいらっしゃいませんか

- 本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。
 - 傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
 - 手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。
- 委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。

市議会だよりは無料アプリ「マチイロ」からもご覧になれます

無料行政情報アプリ「マチイロ」へ市議会だよりを掲載しています。ご登録いただきますと、スマートフォン等で市議会だよりをご覧いただけます。最新号の発行をお知らせする他、平成30年度以降発行のバックナンバーもご覧いただけます。ぜひご登録ください。



マチを好きになるアプリ



<https://machihiro.town/>

マチイロ

検索

市議会ホームページの音声読み上げサービスをご利用ください

ご高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方にも快適にホームページをご利用いただけるよう、市議会ホームページに音声読み上げサービスを導入しています。

市議会だよりは点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項（住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか）を記載の上、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。送付先：下記の議会事務局までお願いします。

インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。



<http://www.kumamoto-city.stream.jfit.co.jp/>

会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

年末・年始にあたり

公職選挙法の規定により、議員が年賀状等のあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。



次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄付禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事（祭り等）への寄付（御樽）や差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 病気見舞い
- 入学、卒業祝い
- お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

- 答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞い等時候のあいさつ状を出すこと。

編集後記



議会広報委員会 (10名)

三森至加委員長

小佐井賢瑞副委員長

田中敦朗委員

光永邦保委員

吉村健治委員

齊藤博委員

島津哲也委員

荒川慎太郎委員

古川智子委員

吉田健一委員

4年ぶりに広報委員会に復帰しました。この間、これまでの広報委員会委員や議会事務局の尽力で、熊本市の議会広報の基礎ができてきたと、会議に参加して実感している次第です。基礎を基にして、これからさらに市民の皆様にも親しまれる紙面づくりに取り組んでまいります。アイデア、ご意見、ご質問をお待ちしています。

田中敦朗 議会広報委員

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

TEL.096-328-2684(議会事務局調査課)

FAX.096-324-3284 第032号

電子メール

gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp